

募集

平成23年4月採用予定

鮫川村職員（一般事務）採用候補者試験

平成二十三年度採用予定の鮫川村職員採用候補者試験（大学卒程度）を次により行います。

よる筆記試験を行います。

■試験職種および採用予定人員

一般事務・若干名

■受験資格

昭和五十六年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者（大学卒または平成二十三年三月までに卒業見込みの者）

■試験の方法

▼第一次試験 教養試験（大学卒程度：職員として必要な一般知識および知能について、択一に

▼第二次試験 第一次試験合格者に対して、個別面接および小論文による試験を行います。

■試験日・場所

▼第一次試験 平成二十二年七月二十五日（日）午前九時三十分

受付・福島市「ウエディングエルティ」

▼第二次試験 第一次試験合格者に対して後日通知いたします。

■受付期間

平成二十二年五月二十七日（木）から六月二十五日（金）まで（執

務時間中に限り）郵便による申込書の提出は、六月二十三日（水）まで消印のあるものに限ります。

■申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入して、役場総務課に提出してください。

申込書を郵送する場合は、三八〇円切手（簡易書留）を貼った自分あての封筒（長3号）を同封し、「大学卒程度試験申込」と朱書きして送付してください。

■申込用紙の請求

申込用紙は、役場総務課で交付

します。郵送で申込用紙を請求する場合は、封筒に「大学卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、一二〇円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角2号）を必ず同封してください。

■問い合わせ 村総務課総務係

☎ 49-3111

子ども手当

平成22年4月から

子ども手当制度が始まりました

平成二十二年四月から子ども手当制度が始まりました。

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども一人につき月額一万三千円を親などに支給する制度です。

■申請

平成二十二年三月現在、児童手当を受けていた方は、子ども手当

の申請は必要ありません。「児童手当」は、平成二十二年三月末で終了し、「子ども手当」に代わります。

そのため、現在児童手当を受けている方は、児童手当の対象分については申請が必要ありません。

ただし、児童手当の対象外の中学生などについては、子ども手当

の申請が必要になるため、村では、

該当世帯に対し、認定請求書を四月十六日付で送付しました。まだ、申請をしていない方は、お早めに提出してください。

なお、公務員の方は、所属庁から支給されますので、所属庁にお問い合わせください。

■お問い合わせ 村住民福祉課福祉係

☎ 49-3113

■「児童手当」と「子ども手当」の違い

	児童手当(平成22年3月まで)	子ども手当(平成22年4月以降)
所得制限	あり	なし
対象年齢	小学校卒業まで (12歳になった日以降 最初の3月31日)	中学校卒業まで (15歳になった日以降 最初の3月31日)
対象児童一人あたりの手当月額	・ 3歳未満と3人目以降 10,000円 ・ 上記以外 5,000円	・ 一律 13,000円

交通死亡事故ゼロ5000日達成

鮫川村は、3月30日午前0時をもって交通死亡事故ゼロ5000日を達成し、福島県交通対策協議会長（福島県知事）表彰の伝達式が3月31日、村公民館で行われました。

式には、村内の交通安全団体関係者、来賓など約100人が出席。交通事故犠牲者に黙とうを捧げたあと、県南地方交通対策協議会長の鈴木登三雄県南地方振興局長から村交通対策協議会長の大樂村長に表彰状が伝達されました。続いて、棚倉地区交通安全協会鮫川支部（森正紀支部長）に村交通安全功労賞が大樂村長から贈られました。大樂村長あいさつのあと、鈴木県南地方振興局長、前田村議会議長らが祝辞を述べ、森支部長が「交通死亡事故ゼロ推進宣言」を読み上げて、交通事故の根絶に向けてまい進することを誓いました。なお、この記録は、現在更新中の記録では県内トップとなりました。



鈴木県南振興局長から伝達を受ける大樂村長

村に100万円の寄附をいただきました

このほど、村の振興に役立ててほしいと100万円の寄附をいただきました。（ご本人の申出により、氏名は公表しません。）

ご寄附いただいた方からは「永年、鮫川村にお世話になった。恩返しをしたい。鮫川村の地域振興にぜひ役立ててほしい」との思いで大樂村長に贈られました。

村では、これまで多くの方からご寄附いただいております。ご寄附いただいたお金は、鮫川村の発展のため大切に使用させていただきます。ありがとうございます。